

クルーズ拠点整備に向けた計画を作成

本県は、八代港のクルーズ拠点整備を「創造的復興に向けた重点10項目」に位置づけ、国土交通省や世界第2位のクルーズ船社であるロイヤルカリビアン・クルーズ社（以下「RCL」という。）とともに取組を進めて参りました。

今年7月26日には、港湾法に基づき国土交通大臣から「国際旅客船拠点形成港湾」の指定を受けています。

このたび、同法に基づき同港湾の港湾管理者が作成する「国際旅客船拠点形成計画」を作成しましたので、法に基づき公表いたします。

なお、計画の概要については、下記のとおりです。

記

- 1 名称：八代港における国際旅客船拠点形成計画書
- 2 作成日：平成29年11月22日
- 3 作成者：八代港港湾管理者 熊本県 代表者 熊本県知事 蒲島 郁夫
- 4 内容： ※詳細は別添の計画書及び概要版を御参照ください。
 - (1) 国際旅客船拠点形成に関する基本的な方針
 - (2) 目標
 - (3) 国際旅客船取扱埠頭機能高度化事業（ハード事業）及びその実施主体
 - (4) 港湾管理者が必要と認める事項（ソフト事業等）
- 5 根拠法：港湾法第50条の16
- 6 今後の予定：RCLと港湾法に基づく協定を締結する予定です。
- 7 備考：現在「国際旅客船拠点形成港湾」の指定を受けている6港湾の中で八代港が最も早く当該計画を公表することとなりました。

お問い合わせ先

土木部河川港湾局港湾課
久保田、松岡（内線 6270）
（ダイヤルイン 096-333-2515）